

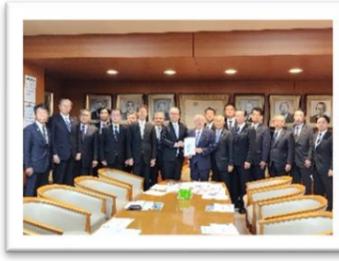
「有人国境離島法」の改正・延長に向けて 離島の未来を断ち切らせない!



令和9年3月末を持って期限を迎える「有人国境離島法」の延長・改正に向けた動きが広がりを見せています。令和7年10月25日、全国でもトップを切つて開催された五島市に続き、11月8日には、新上五島町（新上五島町鯨賓館ホール）で、11月23日に吉崎市（吉崎の島ホール）で、また、12月6日に対馬市（対馬市交流センター）において、それぞれ総決起大会が開催されました。

どの市町の総決起大会にも、会場一杯に集まった島民の皆さんの姿があり、官民が一体となった制度継続を求める気運の高まりを感じました。島民の熱い思いからも、次世代に必ず引き継がなければならない法律であることに再認識し、国が離島をしっかりと支え、離島の未来を拓く制度へ進化させなければならぬと身の引き締まる思いになりました。

各島の取り組みを受け、12月8日には、長崎県庁において、「有人国境離島法の改正・延長に向けた総決起大会に係る報告会」が開催され、各島での総決起大会の概要報告や関連施策活用事例紹介（五島市と吉崎市）があり、それぞれの島が抱える切実な思いが語られました。五島市出身の大石賢吾長崎県知事より、県民にとって不可欠である同法の制度の離島地域の強い期待と現状の課題を県として最大限声をあげ、関連予算拡充を国に求めることを力強く話しました。



また、12月16日には長崎県内各離島で開催された総決起大会の熱気を胸に、長崎県の大石賢吾知事、県議会の外間雅広議長を先頭に、吉崎市、対馬市、五島市、佐世保市、西海市、新上五島町、小値賀町の各市町長・町長、議長、そして各市町選出県議の皆さんとともに、政府、自民党、有人国境離島議員連盟幹部の国会議員らに対して要望を行い、島々の切実な思いを直接お伝えしました。

地域の皆さんと心を一つに、ここ長崎県から全国に向け、有人国境離島法の改正・延長の実現に向けて、盛り上がり、離島にとってなくてはならない法律を必ず延長できるように私も全力で取り組んでまいります。

※この法律は、国境に接する離島に人が継続して居住できるように国が積極的に関与し、我が国の領海や排他的経済水域を保全する事を目的として、平成29年4月1日から令和9年3月31日を期限とする10年の時限立法として施行されました。離島は日本の国境を守り、海洋国家・日本の未来を支える大切な地域です。

海洋国家・日本の未来を支える大切な地域です。



山本 啓介 日々の活動 (抜粋)



●一般社団法人全日本コーヒー協会新春賀詞交歓会に出席



●ディスカバー農山漁村（むら）の宝 第12回選定証授与式に出席



●大日本水産会新年賀詞交歓会に出席



●長野県阿部守一知事より、米の流通改善と水田政策についての提案



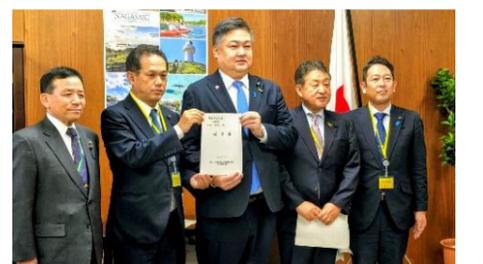
●長崎県国境離島・外洋離島連絡協議会より有人国境離島法の改正・延長、スルメイカの資源評価等に係る要望



●長崎県農業農村整備事業推進協議会と長崎県土地改良事業団体連合会の皆様より要望



●長崎県農業委員会、長崎県農業会議の皆様より要請書



●森林・林業活性化促進議員連盟会議の皆様より森林整備や林業振興に関する提言



●国土強靱化関係予算獲得のため片山さつき財務大臣への要望に同行



●長崎市内道路要望のため沓掛敏夫国土交通省道路局長に要望



●松浦鉄道自治体連絡協議会から要望



●鳥インフルエンザ対策会議



●西九州新幹線沿線5市の市町・議長の皆様より要望



●西九州自動車道「松浦佐々道路」松浦IC～平戸IC開通式に出席



●鹿町地区自治協会新年懇会に出席



●一般社団法人「ミルクの皆さん」牛乳でスマイルプロジェクトを立ち上げ

参議院議員山本啓介事務所

長崎事務所 〒850-0033 長崎県長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル10階 TEL 095-818-6588 FAX 095-818-6585
 東京事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1202号室
 吉崎事務所 〒811-5301 長崎県吉崎市芦辺町芦辺浦196-2 TEL 0920-45-4055 FAX 0920-45-4059

自民党 入党のご案内

自民党への入党ならびにご家族・ご友人の党員紹介をご検討ください。詳しくはQRコードから。



過去の本会議・委員会の発言はこちらから検索して見ることができます